

## 令和2年度事業計画

### 1. はじめに

少子高齢化が加速するなか、総務省統計によると、ひたちなか市の高齢化率は令和7年が27.6%と全国平均を下回っているものの、令和27年には37.8%と全国平均を上回り、おおよそ10人に4人が高齢者になると見込まれております。

また、急速な少子高齢化の進行は、年金や医療、介護などの社会保障費の急激な増加、労働人口の減少に伴う生産力の低下や地域活力の衰退等が懸念されています。

こうした状況のもと、働く意欲のある高齢者が活躍できる「生涯現役社会」を実現することが、ますます重要となっているなかで、シルバー人材センター事業では、現役を一旦退いた高齢者等が「福祉の受け手から社会の担い手」へ移行し、就業やボランティア活動を通じて、福祉の向上と地域の活性化に大きく貢献しております。

一方、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、60歳を超えた世代の労働環境や意識変化が生じているなかで、入会会員の減少や高齢化等、大変厳しい状況にあるのも事実であり、時代の変化に柔軟に対応した積極的な事業の推進と効率的な事業運営が重要となっています。

こうしたなか、令和2年度における目標と取り組むべき具体的事業の方向性を定め、センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基に、会員の健康と生きがいのある生活を実現し、地域に根差した事故の無い安全・安心なシルバー事業の推進に努めて参ります。

### 2. シルバー人材センター事業

区 分	数値目標
会員数	990名
受注件数	5,250件
契約金額	395,000千円
就業延人員(請負)	89,000人日
就業実人員	790人
就業率	80%以上

## (1) 就業開拓・提供事業

### ①一般受託事業

引き続き、就業機会創出員及び役職員が中心となって、一般家庭、企業、公共団体を訪問し、就業機会の確保・拡充を図ります。そのため、既存の発注先や過去に契約のあった発注先に対して増員要請を図ります。

### ②高齢者生活支援事業

平成27年10月にスタートした家事援助訪問型サービス事業について、引き続きひたちなか市と連携して事業の推進を図ります。また、シルバーお助け隊についてもPRを行い事業拡大に努めます。

### ③独自事業

おさらい教室、シルバーふれあいショップについて引き続き実施します。一方で、個々の事業について検証し効率化を図るとともに、新規独自事業については、会員から意見を募るなど、引き続き検討して参ります。

### ④一般労働者派遣事業

平成27年10月に労働者派遣法が改正され、「派遣3年問題」が解消されたことを受け、運転業務、指揮命令を受ける業務、従業員と会員が混在する業務など請負に適さない仕事については、一般労働者派遣事業に移行して対応します。

### ⑤職業紹介事業

公益社団法人として高齢者雇用確保の観点から職業紹介事業に取り組み、労働者派遣事業と併せて請負に適さない仕事に対応します。

### ⑥就業情報提供

会員向けの求人情報は、勝田事務所において掲示し、情報を提供します。

## (2) 調査研究事業

新規事業を立ち上げる際には、役職員や会員による先進シルバー人材センター研修視察を実施し参考とします。また、ほかのシルバー人材センターで取り組んでいる一般受託事業、派遣事業や独自事業等について、交流を図りながら継続的に調査研究を実施します。

## (3) 相談事業

### ①入会説明会

ひたちなか市総合福祉センターにおいて、毎月第2木曜日に入会説明会、第3木曜日に入会手続き会を実施し、会員の確保に努めます。

### ②各種イベントに於いて広報活動や入会相談業務を実施します。

### ③新入会会員の就業希望職種、内容等について把握するとともに、現就業会員へは就業上の相談など、毎月第2水曜日に就業相談日を設け、新規就業に繋げる他、就業ミスマッチの解消を図ります。

## (4) 研修・講習事業

### ①技能講習

刈払い、植木剪定、ふすま・障子張り等の技能職群班の会員が高齢化しているなかで、新たな技能職群会員の育成が喫緊の課題であるところから、公共施設等から

場所の提供を受け引き続き技能講習に積極的に取り組みます。

② 高齢者活躍人材確保育成事業

実際の就業体験を通して、高齢者・事業主双方の理解を深めることにより、高齢者の多様な分野での活躍と地域の人手不足問題を解消するため、各種研修を実施します。

③ 接遇研修会

センター会員の資質の向上と良質なサービスの提供を図るため、接遇研修会を開催します。

(5) 普及啓発事業

① 市報への記事掲載

入会説明会の案内、センターの事業紹介、ボランティア活動状況等について「ひたちなか市報」を積極的に活用します。

② 広報紙の発行

広報「シルバー人材センターひたちなか」を年2回発行し全戸配布することで、当センター事業の理念や仕組みを市民に広くPRし、会員確保や受注に繋がります。

③ 役員による啓発活動

役員による定期的な企業等訪問を実施し、新規事業所の開拓に努めると共に、企業退職予定者の勧誘を促進します。

④ 会員による口コミ啓発活動

会員が友人、知人に入会を直接働きかける口コミ勧誘が効果的なことから、「会員一人一人入会促進」活動や、求人企業などを紹介する「会員一人一仕事開拓」活動を奨励する。

⑤ ボランティア活動

10月の全国一斉「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に合わせて、清掃ボランティア活動を実施します。

⑥ ホームページによる情報発信

情報公開も含めて、当センター公式ホームページの充実を図ります。

⑦ シルバーPR用チラシの施設への配置

シルバー事業の積極的な周知広報を図るため、各公共施設、事業所へのシルバーPR用チラシの配置を要請します。

⑧ イベントでの普及啓発活動

「ひたちなか市産業交流フェア」や市社会福祉協議会と共催の「ふれあいフェスティバル」等の大型イベントにおいて手芸品・野菜等の販売や、PRチラシを配布するなどしてシルバー事業の紹介と会員募集に努めます。

(6) 安全・適正就業推進事業

① 安全ニュースの発行

就業中の事故や就業途上の交通事故を防止するため、会員の身近な事故事例や安全に関する規程等を載せた「安全ニュース」を発行し、会員に広く周知します。

② 安全標語表彰等

毎年7月に実施している県シ連の安全・適正就業推進大会に合わせて、広く会員

から安全標語を募集し表彰することで、会員の安全就業意識向上に努めます。

③安全に対する講習

依然として高齢者の交通事故が多発しているところから、引き続き自転車安全運転講習会については2回実施し、会場は会員が出席しやすいように地域で実施します。また、自動車安全運転講習会についても2回実施します。

④安全・適正就業パトロール

安全委員会による安全巡視について、刈払い・植木剪定、施設管理業務、事業所等、定期的の実施します。

⑤会員健康管理

市総合福祉センターにおいて毎月第1月曜日に保健師による健康相談を実施するとともに、会員が参加し易い環境を整えて体力測定会を実施します。

⑥適正就業

適正就業ガイドラインに基づき、引き続き適正就業の推進に努めます。

3. 法人管理事業

(1) 法人の運営

公益法人としての責務を会員や役職員が自覚し、内部統治（ガバナンス）、法令遵守（コンプライアンス）に取り組みます。

(2) 総会、理事会の開催

定時総会及び理事会を開催します。

(3) 部会、委員会の開催

三役会議、総務部会、事業部会、広報委員会、安全委員会の専門部会・委員会において、所管する諸課題や懸案事項について検討し、センターの効率的な運営に努めます。

(4) 諸会議、研修会の開催

地域班班長会議、地区会員懇談会を通して、第一線で就業している会員の様々な実体験談、意見、提案、要望などを吸い上げ情報の共有化を図るとともに、センター運営に反映してまいります。また、ひたちなか市の市政ふれあい講座（出前講座）を積極的に活用し会員の消費者被害防止や健康維持に努めます。